

特定施設とは

特定施設は、日中は看護師が常駐し、また24時間介護職が見守りサービスはもちろん、食事や入浴、排せつ等の日常生活支援や機能訓練等も提供できる、都道府県から指定を受けた安心の施設です。

医療依存度の高い方の受け入れにも対応

ハーモニーライフ坂戸では、介護の必要な方はもちろん、独居・老々介護でご心配の方、認知症の方、ガン末期の方や在宅医療が必要な方など、医療ニーズの高い方のご相談も承ります。

介護保険サービスの利用

当施設は(介護予防)特定施設入居者生活介護事業者ですので、別途契約を締結することにより、(介護予防)特定施設入居者生活介護サービスをご利用いただけます。また、自費で各種介護サービスを受けることができます。お気軽にご相談ください。

もしもの時に安心な提携医療機関



「第二の我が家」として住み慣れた地域で安心して心地良く暮らしていただけるよう、近隣の医療機関との密な連携による、信頼の医療体制を整えております。ご入居者さまの体調の変化に早く気づくことができるよう、毎日の健康管理は徹底して参ります。

【ハーモニーライフ®坂戸 概要】■類型／《特定施設》サービス付き高齢者向け住宅 ■物件の所在地／埼玉県坂戸市関間1-15-32 ■入居開始／2023年3月1日～ ■入居資格／60歳以上、介護利用者も可能 ■居室面積／18.00㎡・18.60㎡ ■構造・規模／鉄骨造地上3階建 ■建築面積／815.71㎡(246.75坪) ■延床面積／2,382.97㎡(720.84坪) ■敷地面積／1,605.96㎡(485.80坪) ■土地・建物の権利形態／賃借権 ■総居室数／64室(全室個室) ■駐車スペース／9台+障がい者用1台 ■居住の権利形態／賃貸借方式 ■居室設備／トイレ・洗面、収納、エアコン、電動ベッド、TVジャック ■共用施設／トイレ、浴室、機械浴室、食堂・居間、台所、洗濯室、相談室、談話室、他



《交通》

東武東上線「若葉」駅または「坂戸」駅徒歩13分(約1.1m)
関越自動車道〈鶴ヶ島I.C〉から車で5分

《特定施設入居者生活介護》

サービス付き高齢者向け住宅

ハーモニーライフ坂戸

〒350-0215 埼玉県坂戸市関間1-15-32

お問い合わせ〈事業本部〉

0120-636-035



MEDICAL CARE PLANNING

メディカル・ケア・プランニング株式会社

事業主体 メディカル・ケア・プランニング株式会社
〒134-0081 東京都江戸川区北葛西1-22-17
TEL.03-6663-6036 FAX.03-6663-6035

事業本部 〒331-0812 埼玉県さいたま市北区宮原町4-16-25
TEL.048-662-3101 FAX.048-662-3102
URL:<https://www.mcp-net.jp/>



特定施設入居者生活介護

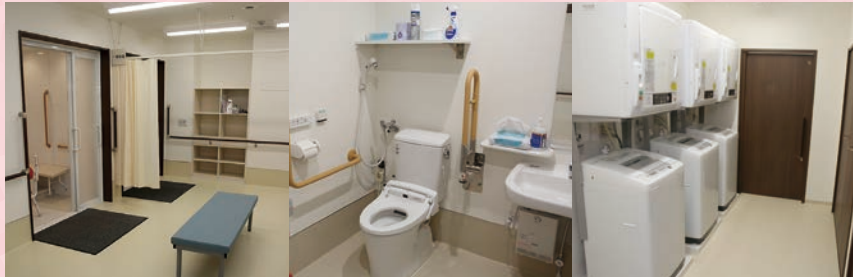
サービス付き高齢者向け住宅 ハーモニーライフ坂戸



浴室

機械浴室

各階に個人で入浴できる浴室や洗濯室を設置。身体を支える手すりが多く取り付けられた浴室で、1階には機械浴室もあります。



脱衣室

共用トイレ

洗濯室

ご高齢者に配慮した住居設計



キッチン



日々の食事は、機能訓練室も兼ねた明るく広々とした食堂で。ご入居者さまにご利用いただけるキッチンもカウンター付きで使い易い作り。

食堂

機能訓練室

オールバリアフリー設計の住居は、角が無い家具、段差の無い手すり付きの廊下など様々なところにご高齢者向けの配慮をしています。

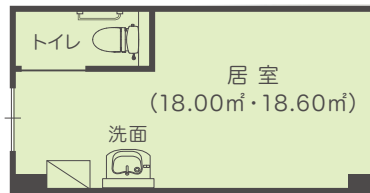


廊下

住居

自分の部屋で穏やかな暮らし

コールボタン



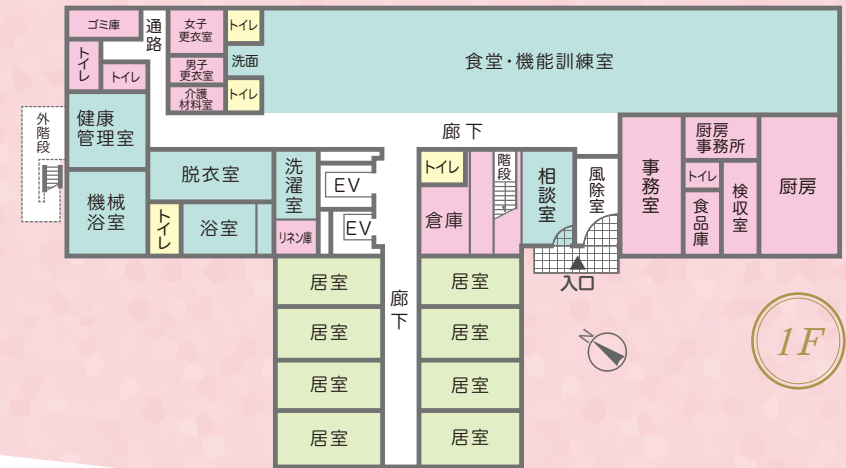
居室は洗面、トイレ付き。自分のライフスタイルでくつろげる空間です。緊急の際にはスタッフを呼び出せるコールボタンが設置されていますので、プライベートを守りながら、安心も両立させる生活ができます。

Floor Map

■ 住居 ■ スタッフ施設
■ 共用施設 ■ トイレ



2F 3F



1F

食事

ご高齢者様に合わせたオリジナルのお食事で健康的な生活をサポート

当施設の管理栄養士がご入居者さまの状態に合わせてメニューを作成。糖尿病の方でも安心して食べられる食事サービスです。

ご利用者さまに合った食事をご提供致します



嚥下機能が低下された方に通常と同じ様に食事をお楽しみいただけるオリジナルのムース食*。



ムース食*

きざみ食

普通食



和・洋・中バランスの取れた様々なメニュー

行事食

*ムース食に関しては別途費用負担有

スタッフ

24時間、365日 施設内に常駐してスタッフが見守ります



談話室



生活相談サービス

ご入居者さまが日常生活を支障なくお過ごしいただけるよう、ご本人さま、ご家族さまの相談に応じています。